

## 平成27年 第3回北上市総合教育会議会議録

### 1 日時

平成28年 1月28日（木） 午前9時30分開会  
午前10時30分閉会

### 2 場所

北上地区合同庁舎 2階大会議室

### 3 内容

#### (1) 市長からの協議

北上市教育大綱の策定について

#### (2) 教育委員会からの協議

北上市教育振興基本計画（後期計画）について

### 4 会議に出席した構成員

高橋敏彦北上市長  
小原善則教育長  
薄衣景子教育長職務代理者  
高橋善郎教育委員  
高橋きぬ代教育委員  
照井渉教育委員

### 5 オブザーバー

及川義明副市長

### 6 説明のため出席した職員

#### 企画部

松田幸三企画部長  
高橋謙輔政策企画課長

#### まちづくり部

佐藤秀城まちづくり部長  
照井啓治まちづくり部参事  
八重樫信治生涯学習文化課長  
小原善浩スポーツ推進課長  
及川健二国体推進課長

#### 教育部

高橋邦尚学校教育課長  
齋藤昌彦子育て支援課長  
高橋文明文化財課長  
千田研洋学校給食センター所長

高橋博鬼の館館長  
小原金則中央図書館長

7 事務局

阿部裕子教育部長  
菅野和之教育部総務課長  
佐藤祐介教育部総務課長補佐

8 傍聴者

2名

9 会議の概要

(1) 市長からの協議

北上市教育大綱の策定について  
パブリックコメントで出された意見と教育大綱の修正部分を説明し、原案の内容で合意された。

(2) 教育委員会からの協議

北上市教育振興基本計画（後期計画）について  
後期計画の修正内容を説明し、郷土を愛する教育と国体に関する記述を修正をしたうえで議会全員協議会、パブリックコメントを行うこととした。

10 会議録

次のとおり

(開会 午前9時30分)

教育部長 ただいまから平成27年度第3回北上市総合教育会議を開会いたします。

協議に入りますまで、進行を務めさせていただきます教育部長の阿部でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、高橋市長からあいさつをお願いいたします。

市長 おはようございます。

お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。3回目の総合教育会議ということで、今まで各委員の皆様方から様々な意見をいただきながらまとめて参りました「市の教育大綱」それから「教育振興基本計画」の後期について、今日は最終確認ということになろうかと思えます。是非じっくりと最終案を御覧いただきながらお気付きの点を御指摘いただければというふうに思っているわけでありまして。それからこの後、盛岡の方で用務がありますので時間については制約があるかも知れませんが、どうぞ御協力をお願いしたいと思います。

教育部長 ありがとうございます。

それでは、3の協議からは市長が座長として、進行をお願いいたします。

市長 それでは3の協議の(1)になりますが市の教育大綱の策定について、これはもうすでに協議、意見交換等させていただいておりますので意見交換を中心に事務局の方から説明させていただき、その後各委員から御意見を賜りたいと思えます。

教育大綱の説明をお願いします。

政策企画課長 政策企画課の高橋と申します。

教育大綱について御説明させていただきます。お手元の平成28年1月28日付の教育大綱(案)を配布させていただいております。前回、11月18日の第2回総合教育会議で素案をお示しして御意見をいただいたところであります。その後、12月17日に市議会の全員協議会に協議をさせていただきます。12月18日～1月4日までのところでパブリックコメントを実施しました。そしてそのパブリックコ

メントでいただいた意見、それから総合教育会議で前回いただいた意見を基にして今回修正を行っておりますので、その変更点について御説明をさせていただきます。それでは、大綱（案）をめぐっていただきまして1ページ以降、策定の趣旨、そこから4ページまでのところについては、大きな変更はございません。順番が逆になりますが、4ページを開いていただきたいと思います。これは、前回の総合教育会議の中で、施策の基本方向のところ学童の重要性ということの御意見がありました。施策の中にこの学童という部分を盛り込むべきではないかということがありましたので、教育振興基本計画の体系に基づきまして、前回は1番目の就学前教育の充実ということで区切っておりましたけれども、これと児童の健全育成の推進という形で前回マル書きにしていたものをおかき書きに訂正し、(2)の所に「放課後児童の健全育成を図るため学童保育所の整備をすすめるとともに、適切に運営できるよう支援します。」という項目を追加しております。これが前回の総合教育会議で御意見をいただき事に反映した修正としております。

それから、2ページ目のところに戻っていただきたいと思います。大綱の考え方、3番目でございますが、実はパブリックコメントの中で市長マニフェストという言葉が市長の具体的な何を意図としているのかと言う事を表記すべきではないかという御意見がありました。実は、市長のマニフェストで示していて、市長に就任してから具体的に示しているのがこの大綱（案）でございますので、言葉としては市長の方針ということを表に出しまして、（市長マニフェスト）という表記に改めたいというふうに考えております。内容はマニフェストで示しているものが、今の市長の方針ということに何ら変わりなくそのまま踏襲されて今の方針になっているということになっております。下の図の方も市長の方針ということで、市長のマニフェストと表記してあったものを修正しております。

続きまして3ページ目になりますが、5番目の基本方針ですが、重点政策ということでここを柱立ての表記にしておりましたけれども、実はここもパブリックコメントの中で、以前、重点政策、施策の基本方向というふうな形でつなげておりましたが、いわゆる「このために、こうやる」というふうなロジックのつながりが良く分からないという御意見をいただきましたので、誤解を招くということもありまして、ここの5番目は重点政策というよりは、この基

本目標を実現していくための基本的な方針として文言の修正をしております。

4 ページ目になりますが、3 段目「いきいきと共に楽しく学ぶ環境づくり」ということで、ここは主に障がい教育それから社会教育の分野になりますけれども、ここの3 番目に「グローバル化に伴い、多文化共生の学習機会と国際交流の機会を創出します」ということを追加をしております。これは、前のページの基本方針の3 地域教育・芸術文化・国際交流の推進とあります。この国際交流の推進という部分を受けて、その基本方向が理に合っていないところがありましたので、ここに盛り込むという考え方です。国際交流だけだと実は教育行政というよりも市長部局の政策になってきますけれども、それを教育の機会と捉え、提供していく環境を作るということで、主には生涯教育・社会教育でありますので、ここに盛り込んでいるものであります。国際交流、多文化共生につきましては、学校教育においても項目として、教育振興基本計画の中に盛り込まれておりますけれども、そういったことからこの3 の「いきいきとともに楽しく学ぶ環境づくり」のところにこの(3)を追加しております。修正点については以上であります。

私からの説明は以上です。

市 長 大きくは、4 の基本目標から6 の基本方向まで、ロジックが流れるように少し整備をさせていただいたということと、基本方針の中に載っているけれども、6 の施策の基本方向に載っていないものがありましたのでそれを付け加えさせていただいたということが今回の修正のポイントということになります。

このことについて御発言をいただきたいと思えます。

市 長 教育大綱についての今後の日程の説明をお願いします。

政策企画課長 本日の総合教育会議での確認の結果を受けて、最終的に3月までにはこの大綱を策定したいというふうに考えております。

市 長 いかがでしょうか。

薄衣景子委員 市長部局と教育委員会部局とその両方に関わる分野の捉え方が実はどのように解釈したらいいのかということを考えていまして、

例えば、教育委員会で作っています平成28年度の基本方針について考えてみますと、教育委員会ベースで考えていますので連携する部分が少し漏れているのではないかというふうに感じるころがあります。それは何かと申しますと、姉妹都市交流は市長部局、ところが国際理解教育は、教育委員会となりますと、例えば姉妹都市の方が来て小学校や中学校の方と交流するということに関してはどっちの部局になるのかということがあります。確かに基本方針の所は、国際理解だとか多分化共生の関連は取り入れているのですが、40年以上続いている姉妹都市の交流の原点になっているA L Tを姉妹都市から招致しているということは、他の市町村には無いのですけれども、県のまとめでいきますと姉妹都市独自でA L Tを招聘しているので、もともとのプログラムの方の先生方の配置人数は、北上市は現在でも0になっています。そういうふうにひとつの、例えば一人部会、その観点でいうと北上市は現在も、今年度発行された岩手県の国際交流要覧によるとこの中でも北上市の外国人のA L Tの数は、0になっています。実際は0ではなく、増えているのですけれども、それと同じようにその姉妹都市の先生方が来ていて各学校をまわっているのですが、なかなか子どもたちが姉妹都市の理解をしていない部分も時々感じられることがあります。例えば大きな周年行事の時にお客様がみえて、その時に小学校や中学校の方に協力をお願いするようなどきには、どちらの部局にどのようにお願いし、連携するのかというのは、例えば大綱は市で作っているので、その中にどういうふうに盛り込んでいくのかというのが、ちょっと見えてこないなと感じましたので、国際交流の分野でいくとこの部分はこちらだけ、この大きなくくりになるとこちらになるというような、そういう区割りが他の方針の中でも無いのかどうかということを見ていかないといけないのではないかというのを感じました。

市長            その通りですね。

私も迷う部分がありますが、法律で決められている部分とそれから少し周辺部分のグレーの部分とが分かれてあって、そのこの仕訳が各自治体で変わってくるということがもしかするとあるかも知れませんが、その辺を整理して説明が出来る人いますか？

教 育 長            今の関連でございしますが、「こうあらねばならない」というひと

つの道だけでは無いということがまず前提にあるのだろうと思います。文科省や都道府県でALTの派遣、招致のことについては、それぞれの自治体に応じた対応をするということになっております。全て文科省や都道府県を通さなければならないという時代では無くなってきたということですから、各市町村の自治体の考えで独自にALTを招致するとか国際交流を促進するとかというのは、それぞれの自治体の考えでどんどん進んでいる所もあれば規定の交流だけに留まっているところもあるというのが全国的な実態です。今、薄衣委員さんから紹介がありました通り、県を通してALTを何人雇っているかという統計をとるときには、市の「つて」をたどって独自にコンコードなどの姉妹都市から招致してもらおうと、統計には入らない訳で、そういう現象が出てくるのはそういうことなのだろうと思っていました。また薄衣委員が心配されておりました、周年行事等があった場合でも学校現場に関わるようなところでも市長部局との連携があまり取られていなかったのかなという事が、心配されるような状況もあるわけで、それが率直に教育委員会事務局のアナウンス等にそういったことがあるのだろうなと思いがらお話を聞いたところでした。今後は、市長部局で姉妹都市交流等せっかく長いこと交流しているわけですので、それが市民レベルあるいは各学校レベルでアナウンスしながら活性化できるような方法を取って然るべきだなと反省しながらお話を聞いていました。

市 長 今、教育委員会と市長部局との間の話題ですけども、実は各部の間でもそれはあって、部単独で解決できるものといくつかの部に関わるものがあると、それを解決するために政策統括監というものをつくって、連携してやらなければならないものの調整役は統括監がすることになっていましたので、その統括監がうまく機能することになれば、連携してやるものについてはうまく動くようになるのかなと思います。今、2年目、今度3年目に入ることですので、統括監の役割というのを少しみんな注目しながらやっていかなければならないなと思っていました。

その他にございませんか。

教 育 長 関連してですが、3ページ基本方針の中に1番として学校教育の充実と家庭・地域の教育力向上という柱があります。この内の(3)外国語教育の充実と外国人のための教育環境整備という項目を掲

げているわけです。教育委員会の関係では、今年度、年度途中になってしまいましたけれども、A L Tが増員されたということは大変大きな出来事でありました。と申しますのは、9万3千人の規模の地方都市にあつて全国のA L Tの充足・充実状況というのは、大きな差がでてきているのが、全国的な状況になっているのです。規定の人数で、A L Tを抱えている所とそれから当北上市は9つの中学校があるわけですが、A L Tが各学校へ一人ずつ配置されて、その他に市民のための外国語、英会話等の講師を社会教育の1つとして、市民のための生涯学習の手立てとしてお抱えして、市職員として採用するなど、地方都市では差が出てきているのが今の現状です。ただ、そういう状況なのですけれども、2020年のオリンピック招致にあわせて国、文科省のほうでは、2020年をターゲットイヤーとする英語教育の充実というのが叫ばれてきているわけです。ですから当北上市でも「遅れてはいけない」ということから学校現場へのA L Tの充足ということを働きかけて何とか今年2人増員をさせてもらったという状況です。それが市長部局の方で、この3番に書いてある「外国語教育の充実と外国人のための教育環境整備」という項目については、学校教育だけに留まらず市全体でどのような構想をもってやっていくのだろうかということはいつでも気にかかることでもあります。なんとか市長部局のほうでも生涯学習に向けての充足、力を入れていただきたいものだなと思っておりました。

市 長 他にございますか。

特に無いようであれば、この教育大綱については以上にしたいと思えます。もしもこの協議会の中でお気付きの点があれば、後ほど協議したいと思えます。

続きまして(2)教育委員会からの協議ということで、教育振興基本計画(後期計画)について、変更点を中心に事務局から発言をお願いいたします。

教育部総務課長 教育部総務課長の菅野です。

このたび教育振興基本計画(後期計画)策定(案)を取りまとめましたので、総合教育会議において御協議させていただきたいと思えます。なお、この教育振興基本計画は、教育振興の方向と目標、総合的な教育施策を明らかにするものとして平成23年度から32年度までを計画期間といたしまして設定しております。そして今年度

は、市の総合計画と同じように計画期間の中間年ということで見直しを図り、総合計画の整合性を図りながら、又、本日御協議いただいた教育大綱の考え方も踏まえまして、今後の5年間の計画を策定したものであります。見直しの変更であります。右側に今の教育振興基本計画の後期計画の概要を示しております。基本目標がありましてその下に3つの基本方針があり、その下に施策の基本方向、5つの基本方向があります。こちらの基本方向が先程協議いたしました教育大綱の施策の基本方向であります。見直しの方針といたしましては、基本目標、基本方針の基本的方向性については、今後10年間ということで設定しておりますので変更をしないというものであります。制度改正になったもの、政策や施策が変わったもの新しく興したものを記載してありますし並行して見直しをしております市の総合計画との整合性を図るというものであります。

策定のこれまでの経過でございますけれども、昨年の6月に基本計画の策定の方針案を教育委員会で策定いたしまして、第1回の総合教育会議で御協議をさせていただきました。それから14名の各教育分野の有識者の方に計画策定検討委員会の委員をお願いしまして、これまで3回の会議をもち、協議をさせていただきました。また、今年になりまして、1月15日でありますけれども教育委員会協議会において教育委員からも御意見をいただいているところであります。昨日、市の政策推進会議に諮りまして、市の総合教育会議の後、来月、市議会の全員協議会で御説明させていただきまして、パブリックコメントを実施し、3月には最終的に検討委員の皆さんから御確認をいただいて教育委員会の定例会で議決をいただくことで進める予定でございます。

裏面に簡単に施策の基本方向の項目の主に修正したところ、新たに追加したところを中心に抜粋したものをあげております。下線を引いたところが、変わったところということです。

子育て分野におきましては、これまでと同じように、待機児童の解消とか子育てにかかる保護者の負担とか保育園、幼稚園の施設の老朽化、それから幼稚園・保育園の未就学児のお子さんの小学校への円滑な接続などが必要だという課題があります。ただ、今年度から新たな子育て支援制度が始まっておりますので、それに合わせて変わってきております。小規模保育事業への支援、保育所の移転新築による定員枠の拡大、保育士・幼稚園教諭の処遇の改善によって待機児童の解消をはかろうということでもあります。保育料軽減につ

きましては引き続き取り組む次第であります。また、施設の移転新築の計画を控えておりますし、年齢の低いお子さんでありますのでエアコンが必要かなということで随時購入する予定であります。それから保育園・幼稚園の施設ですけども、地域の実情に応じて教育保育施設の配置を検討するということで、こちらは子育て支援計画の方へも掲載しております。具体的には、幼稚園、保育園の統合や民営化を進めるということですが、これは各地域の実情に合わせてそれを考えるというものであります。それから幼保小連携につきましては、新たに幼児教育振興プログラムを昨年、発表しましたのでそれを引き続き実践をしていくというものであります。

2番の学校教育関係であります。2020年に東京オリンピックの開催が予定されておりますが、国の方ではそれに合わせて英語教育を強化するような学習体系の方針が示しております。

特別支援関係であります。現在は、障がいの有る、無しに関わらずできるだけ同じ環境のもとで教育を行うという考え方が主流になっておりますので、そういった障がい者への支援が必要になってきているということでもあります。それから学校不適應の児童、生徒であります。当市は減少傾向にありますが、できるだけ無いことが望ましいですので引き続き支援に取り組んでいく必要があるということです。施設の老朽化が進んでいる状況があります。施策ですが、外国語指導助手の充実ですが、先程、教育長から話がありましたが、外国語指導助手の人数の増員、派遣回数を増やしていきたいということがございます。支援関係につきましては、県立の特別支援学校の分教室を市内の小中学校に1校ずつ開設してまいりたいということです。それから学校不適應の児童生徒への対応につきましては、教育相談員を増加するなど体制を強化してまいりたいと思っておりますし、施設関係につきましては、今年度、南小学校の大規模改修の設計を実施しておりますが、長寿命化、耐用年数を少しでも長くするというので長寿命化改良事業を計画的の実施に取り組んでまいりたいと思っております。学校の適正化配置につきましては、引き続き協議して進めてまいりたいと思っております。

3番目の生涯学習と社会教育の関係でございます。生涯学習に対する周囲のニーズが多様化しているということが1つあげられます。又、家庭や地域の教育力の低下が懸念されているということが報告されております。学校だけではなく地域と家庭が連携して基本的な生活習慣を身に付けるほか学ぶ力の向上に努めていく必要があります。

ますし、社会教育施設の老朽化により利用者が減少している傾向があります。施策といたしましては、これまで通り市民大学の各種講座等を開催してまいりたいということであります。地域教育力向上につきましましては、基本計画の行動計画を策定しておりますので、それに基づきまして計画を進めてまいりたいということであります。博物館につきましましては、展示のリニューアルと分館の整備を来年度予定しております。図書館関係につきましましては、乳幼児からの本に親しむ機会をもうけるということで、ブックスタートを今年度からはじめておりますし、読書の実績を通帳のようにあらわす取り組みをはじめておりますので、これによって読書活動を推進してまいりたいと思います。スポーツ関係ですが、国体関係では、来年は途中までということになりますが、引き続き国体に向けての競技力の強化を指導してまいります。それから立派な施設が備えてありますので、それらの施設を活用した市民に全国規模の大会を提供するなどの活用を図りますし、国体に向けた競技力向上、選手強化を引き続き進めてまいります。それからラグビーのワールドカップや東京オリンピックの開催が予定されておりますのでそれらに向けて事前合宿等の誘致をしてまいりたいと思います。それから今年度スポーツ推進計画を策定しておりますのでそれに基づいて施設の改修、整備を図ってまいりたいということでございます。

6番の地域の芸術文化ですけども、こちらは大きな変更はございません。これまで通り市民芸術祭等を開催いたしまして市民の芸術文化活動への支援を行ってまいりたいということでございます。利根山光人記念館、日本現代詩歌文学館の情報発信やおかあさんの詩全国コンクールの開催をしてまいりたいと思います。それから国見山廃寺跡については、継続して調査を行いますし、民俗芸能につきましましては、後継者不足に対しまして発表の機会の拡充を図ってまいりたいということでございます。

市長 　　ただいま変更点を中心に説明がありました。これまでの協議を踏まえてお気付きの点があれば御発言をお願いしたいと思います。

副市長 　　話題のきっかけになればですが、昨日、政策推進会議で部長たちが集まってこの中身を初めて見ました。初めて見たばかりだったので部長さんたちも目を通してすぐ気付かない内容だったわけですが、ただ、意見が出たのは、国体の表現が28年度からの計画であれ

ば、施設の整備はもう27年度に終わっておりますし、競技力の向上ももうすでに行われているのにたった3か月位のところを大きく書いていいのかという話が出ていまして、大綱の方では、3ページに市民総参加のスポーツ推進の(2)に希望郷いわて国体・いわて大会を活かしたという表現にしています。教育振興基本計画では「・・・に向けた」という表現になっていますので、その辺のニュアンスがちょっと違ってくるのではないかと思います。いわて国体を契機にこれからスポーツをやっという評価をしようというなら今後の計画に生きてくるのかなと思うのですが、「向けた」では、目の前にあるものを解釈とするとおかしいのではないかという発言がありました。この辺は話題として提供させていただきたいと思います。それから、基本目標にある「郷土を愛し未来を拓く・・・」というこの「郷土を愛し」に対応する具体的な中身が、たとえば学校現場でどのように取り組んでいくのかというふうな話が、この計画書の中ではなかなか見つけられなかったなという話が出ています。この間も教育長さんと私とで県立高校の再編の説明会に出てきましたが、そこで出た意見は、いわゆる18歳になって高校を出て1回東京へ出てしまうと、22歳になっても戻ってこない。また、岩手大学へ進学してもそこから22歳で出て行ってしまう。それを何とか防ぐためには、やはり一旦出てはいいのだけれど、それを何とか戻るきっかけとなるような地域を愛する心を養う教育をしておくべきではないかという意見がたくさん出ております。この「郷土を愛し」という大命題があるのだけれど、郷土学、地元学というのが今はなかなか行われていないのではないかという、その辺を少し強くうたったほうが良いのではないかと思います。これは教育振興基本計画、教育委員会のエリアですので、市長部局側ということでちょっと話をさせていただきますが、そういうふうな考え方があるのかなということでありました。それからあと1点、先程、国際協力の話が出ていましたが、本文の23ページの真ん中辺り④番に外国語を学ぶ機会を拡充すると書いてあるのですが、市立幼稚園及び保育所と書いてありますが、あえて市立と書き込んだのはやはり守備範囲の話として書いたのかもしれないですが、先程教育長さんからお話がありました、市民全体で外国人との関わりとか高めていく中で、市立に限定するのは守備範囲を多少超えた表現も必要だろうと思って見ていました。ただ守備範囲は所管外ですから、どう関わるか課題がたくさんあるかも知れませんが、この辺の考え方が必要だと

思います。これは保育所も市立に関わるのですか？私立の保育所もたくさんありますが、私立の保育所にALTは行かないですか。

私立と市立の表現を区別してしっかり出して欲しいなと思います。これは個人的な考えですが、国体と地元愛と外国語関係の3点を申し上げました。

市長 この件について御発言ありませんでしょうか。  
市立というのは、付けなければならないものでしょうか？

教育長 私の方から、今の最後の23ページの市立の幼稚園とわざわざ市立を付けたということですが、私立の幼稚園は、それぞれの独自の教育方針に従ってやっておられますので、こここのところを敢えて北上市で採用しているALTの派遣を要望されると考えるとは思いますが、それぞれの私立幼稚園の教育方針に添ってやっておられることですので守備範囲という話がありましたけれど、多分にそういった考えが入った表現だと思っております。それから私立の法人の保育園さんへは、要望があれば考えていくということで、市としても補助金等でお世話をしているわけですので、そういう意図があった表現でありました。

副市長 要望があれば出ていくというスタンスは変わらない・・・

教育長 そうでしょうね。

副市長 先程言った、姉妹都市から呼んできているし、独自の政策でALTを呼んできたというのは、もう1つの文科省からのしぼりでは違いがあるのですか？文科省ではだめというのですか？教育委員会を越えた範囲で使ってはだめということがあるのですか？文科省の方では

市長 言い訳してはならないということがあるのですか？

副市長 例えば市は姉妹都市として採用しているのだから、政策としてとっているのだから使い方とすれば市長部局と学校現場で使うことは可能だと思います。

教 育 長       そうですね。それは可能ですね。市、独自で採用している職員がいますので、市の考え方で可能なわけです。

市       長       文科省からは、何か制約があるのですか？

教 育 長       文科省からの派遣の J E T プログラムとかそういうのでは、制限がある？

市       長       何かありますか

学校教育課長     先程お話がありました J E T に関しましては、どのような方が来るか分かりません。したがって、わたしも経験しているのですが、姉妹都市のコンコードや、もちろん薄衣委員さんから大変な御尽力をいただいて、やはり北上市の英語教育に必要な人材を選べる部分というのは北上市は非常に長けていると思います。したがって教育委員会の私共の方針としましては、J E T は考えておりません。今いらっしゃる 5 人のメンバーが非常に優秀ですのでこのまま継続していきたいと思います。あと、先程、私立と市立、これは検討委員会で言われたことで「私立の方には派遣しないのか」という部分で、現在のところ 5 人体制で市立幼稚園、保育園、小学校、中学校ここをまわっても、本当はもっと回数を増やしたい位なので、私立までの要望には応えられない現状です。先程教育長がお話したとおりそれぞれの私立保育園、幼稚園さんで、独自に呼ばれている幼稚園、保育園さんはあるようです。もちろんいずれ 2020 年に向けて 9 人体制とか中学校区体系までができてその部分であれば御協力はしたいと思います。

副 市 長       物理的な部分があるのですね。

市       長       なかなか難しい部分があるということで、排除するわけではないですよ。

教 育 長       排除は出来ないと思います。相談にはいろいろのります。

高橋きぬ代委員   市立保育園の方はちょっと状況がわかりませんが、私立幼稚園の方は、幼稚園の方はかなり充実してきているところはある

と思います。

市長 国体関係の表現についてはいかがですか？

副市長 4月からですので、まだ4か月ほどありますので、実際に現場として選手強化という事業が4月からあるのだから、国体に向けた強化事業は、28年度もあるの？

まちづくり部参事 大会などあります。

市長 強化事業もある？

まちづくり部参事 国体が開催するまでの期間

副市長 それは、強化選手を絞って、本当に成績を良くするためだったりする。

市長 だからそこで終わってしまうのはどうなのか。

副市長 活かしたとか契機ととか、向けただと4月に終わってしまうので、4月以降10月で

教育長 今、副市長さんからも御指摘いただいた国体に関わってですが、表現としては当然、先程御指摘いただいたとおり教育大綱の方にはそれを1つの契機として活かしてという表現になっておりますので、整合性をとる意味では、御指摘のように国体開催を「活かした」あるいは「契機とした」スポーツ振興とか、そういうふうな表現にしたほうがいいかなというふうに今見たところでした。施策の展開の中でも競技力の向上とか選手強化、これは当然国体が終わった後も継続して行わなければならない事業ですのでそういう方向になるように文言修正を加えていきたいというふうにそんなふうに思っております。

市長 他に委員の皆さんから何かございますか。

議題以外に何かテーマにして御発言したい方はありましたらお願いします。

副市長 パブリックコメントをするのだから、いつでも意見をもらってもいいのでしょう。今日で終わりということではないでしょうから

市長 話題の提供でもかまいませんが、私から、あいさつでも触れましたが、先週、ベトナム、ミャンマーの経済視察に行ってきました。現地で、照井委員から西部開発農産の状況等もお聞きいたしました。感心したのは、ベトナムのハノイは交通関係ではバイクが氾濫して、道路を渡るのも命がけという状況です。朝から晩まで続いていますので、通勤時間が終わってもバイクが道に溢れている状況でしたが、ベトナムの皆さん方はものすごく勤勉で、仕事が終わってからバイクを使って、塾に通うのだそうです。また何か一つ勉強して次に活かそうとする意欲があるという事でしたので、これだけ勤勉にしているのであれば、将来的に負けるかもしれないという思いがしました。その次に行ったミャンマーでは、生活の文明度から言えば20年も30年も遅れているという表現をしてもいいのかも知れませんが、識字率が90%を超えているということで、これから教育に力を入れていますので、ぐんぐん伸びてくるのではないかなと思います。今回、高校生が2名連れて行きましたが、日本から世界を見るという意識がすっかり変わったと、世界から日本を見なければ日本の将来は考えられないのかなと感じたという事を帰ってきてから高校1年生が話をしていました。そのことが非常に印象的でした。何らかの機会があれば姉妹都市の交流であれ、是非高校生を連れて行くと効果が大きいなと思いました。外から北上を見ることによって、あらためて北上のよさということも感じてもらえればと思いました。

皆さん方から何かあれば

高橋善郎委員 今年、雪が降るのが遅かったので、よけい目立つなと思いました。あまり過保護になる必要はないのですが、道路は比較的早く車が通って、雪が無くなりますが、生徒達が歩くところに雪が残っている現状があると思います。全ての道路を網羅はできないと思いますし、登下校で通る道も違うということもありますが、片側しかない歩道で、よくそちら側に雪が寄っていることがあって、気になりました。ここを何とかしてあげたいと思いましたが、市で何とでもできなければ、地域でお願いしたいと、点検が必要であろうという事

が一つありましたし、何日か前に済生会病院の前を通過して、黒沢尻東小学校に行きました。あそこの通学路は、ゾーン30に指定されていますが、まだ、時間帯通行の制限は外れてはいなかったと思いますが、ゾーン30を敷くことによって、道路標識が無くなるのではないかと心配されている親御さんもいましたので、お知らせしたいと思います。

市 長 情報提供として、よく調べて除雪等に注意をさせるようにしたいと思います。

教 育 長 ゾーン30と一方通行との交通規制は、併存できないものですか。

高橋善郎委員 一方通行はいいみたいですが、私が聞いているところでは、時間帯の侵入禁止を撤廃するらしいという話でした。ゾーン30で守るのであれば、時間帯の侵入禁止は無くしていいだろうという事だったと思います。西小学校では、交流センターだったり、地域の方々だったり、無くされると困るという人達と、無くしてもらいたいという人達で何度も話をされていて、なかなか着手できないと聞いています。

市 長 警察と話はしておくべきだろうと思います。

高橋善郎委員 警察も入っているようです。着手しようとしているのですが、双方で何度も協議しているようです。

教 育 長 黒沢尻西小学校もゾーン30エリアもありまして、時間帯の一方通行ですが、同じことも言えるのかなと思います。

高橋きぬ代委員 先週、飯豊保育園の保育参観に行ってきました。郷土芸能を教わっているようですが、年長さんが発表会の時に鬼剣舞を踊るのですが、踊っている姿が本当に生き生きして、心も体も跳ねるような雰囲気がありました。子ども達が太鼓の音、音楽、リズムが非常に好きだということが感じられました。踊ることによって、全身が鍛えられるということも見て取れました。こういった取組が北上市を愛することにつながるとと思います。鬼剣舞の音や音楽を聞けば心が一つになるということは、ふるさと教育に大事なことだと感じており

ます。その部分は、かなり充実しているので、文言として記載して継続していけばすばらしい事だと思います。

もう一つは、統括監という話がありましたが、人づくりを支えていくためには、福祉などの部署との関連も必要だという話が出ました。それは中から高に向かって重点的に考えていますが、生まれてからの子育てを考えますと、子どもを持つと親になりますが、子育てに対して、積極的かつ安心して行けるようにするためには、最初の部分、白紙の状態の時に良い情報提供をするという体制があればいいのかなと思います。

市長 今がありますか。

子育て支援課長 現在は、こんにちは赤ちゃん事業として、生まれた子どもについては、民生委員の力を借りて全家庭訪問をしております。これは子育て支援制度が始まる以前からやっております、今も継続してやっています。その後必要な場面に応じては、何か月健診という場面で、ヒアリング等しながらやっておりますので、そこでの保健師のフォローもございます。今後の展開ですが、具体のものではありませんが、子育てに関する包括支援センターのような構想もあります。生まれてからシームレスのように切れ目のない支援を続けるということで、そうなった場合は市長部局の保健・福祉分野と子育て支援部分が連携して一つの部署として置くのか、今のように別れた形で分業していくのか、これは国の制度設計がはっきりしていませんので、それが見えた段階において、市の中でもあり方について検討していかなければならないと考えています。生まれてから育っていく過程において、切れ目のないという事は国の方針なり、市としても当然取り組んでいかなければならないことだと考えております。

照井渉委員 市長の話に関連して感じたことですが、私も海外に行ってみて、日本の誇れるところだったり、いいところだったりが見えてきたので、高校生が世界から日本を感じてくれた事が彼らにとっては、財産になったと思います。

そのことが、副市長の郷土を愛しというところに関わってくると思いますが、一旦、地元を離れて都会に行き、帰ってくればいいのですが、帰ってこない人も中にはいます。私自身8年間東京に行

って、戻ってきたのですが、行くことは大変いいことだと思います。行ってみて、都会との生活感の違いを感じて、私は岩手っていいな、北上っていいなと感じて帰ってたので、感じて体験することはいいことだと思います。そのためには、帰ってくる人をより多くするために環境づくりが大切だと感じました。

薄衣景子委員

さきほど、市長のお話の中にミャンマーのことがありましたが、ミャンマーでも現在英語教育にすごく力を入れておりまして、その英語の教科書を作るのが、岩手大学の教育学部のジェームズ・ホール先生で、先生は1年のうち30日くらいをミャンマーに行って、テキストや英語の教科書を作っています。今、27年度から始めたインターナショナルスクール事業のプログラムを考えていただいているのも、ジェームズ先生と山崎友子先生という2人の英語担当の先生です。大きな4つのモジュールに分かれているのですが、「食べ物」、「家族」、「学校」、「私たちのまち」というテーマでやっています。北上のことは御存じで英語をどのように地元で使うかという事を考えてくださっているので、地元の事を学ぶということは、すごく大切な事だと思います。地域や社会だけで学ぶのではなく、英会話の中でも地元を学ぶ事もできますので、学校の中でもそのような時間を作ることで地元を愛する気持ちが育まれるのではないかなと思います。

市 長

中学生が英語で地元を紹介するボランティアもすごくいい事だなと思います。

教 育 長

角館のさくらまつりの話を以前市長から伺いましたが、外国の観光客の方々に地元の中学生がボランティアで紹介するという事を見てこられたという話をお伺いいたしました。

今、4人の委員からお話がありましたが、「郷土を愛し」というところでは、せっかく表題にしていながら、その施策がというところで、御指摘のとおりだなと思います。やっていないわけではないので、基本計画の中に明記していくように修正を加えたいと思います。御存じのとおり、黒北高校の1年生にふるさと学習の一つとして取り組んでおりましたので、それが、明後日の「地域教育フォーラム」で発表してくれるということでそれを楽しみにしております。きぬ代委員からの市長部局との関係になると聞いており

ましたが、子育て支援課と福祉サイドということでの、整合性を取りながら、足並みを揃えてということがこれからの地方自治体にとっては大きな課題になってくるだろうと思っています。というのは、全国の市町村では子育てに関わる分が、教育委員会部局の方に権限移譲されてきているということに変わってきており、そこで他市の教育長との意見交換になりますと、どこで線引きをするのか、という事がでてきます。線を引くことではないと思いますが、今後ますます市長部局との連絡調整というのが、大きな課題になってくるのかなと思いました。

それから、英語の関わりで、照井委員、薄衣委員からお話がありました。それだけ必要性が高くなってきておりますので、学校教育の中でももっともっとやっていきたいと思いました。今年度は英検受験料の補助をやっていますし、英語キャンプを実施していますが、まだまだ活かしきれていないという反省がありますので、もう少し充実させていきたいと思っています。

市長 今年度最後の総合教育会議であります。皆様方から貴重な御意見をいただきましたので、それをしっかり政策に活かしながら進めていきたいと思っています。また、来年度も色々な場面で御意見を承ってまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。協議の方は以上で終わらせていただきます。

教育部長 これを持ちまして北上市総合教育会議を閉じさせていただきます。お疲れ様でございました。

(閉会 午後 3 時30分)

会議録作成者 北上市長 高橋 敏彦